

鳥取労働局発表
平成29年4月27日

| | |
|---|------------------|
| 担 | 労働基準部健康安全課 |
| | 課長 仲浜 弘昭 |
| 当 | 安全専門官 野口 聡 |
| | TEL 0857-29-1704 |

死亡災害は過去最少を記録も死傷災害は横ばい

— 平成28年労働災害発生状況 —

鳥取労働局（局長 うちだ としゆき 内田 敏之）は、平成28年に鳥取県内で発生した休業4日以上の労働災害（以下「労働災害」という。）の発生状況を取りまとめましたので発表します。

- ・死傷者は461人で前年に比べ1人（0.2%）減少、死亡災害は1人で過去最少
- ・地区別では約半数（48.8%）が西部地区（米子署管内）で発生
- ・業種別では「製造業」、「建設業」、「運輸交通業」の順で多い
- ・「運輸交通業」と「その他の事業」は増加、「林業」は減少
- ・「転倒」、「墜落・転落」の2つ災害で全体の42.7%を占める
- ・鳥取労働局では、引き続き、『安全「見える化」とっとり運動』の推進、リスクアセスメントの普及・定着を図り企業の自主的な安全衛生管理活動を支援していきます。

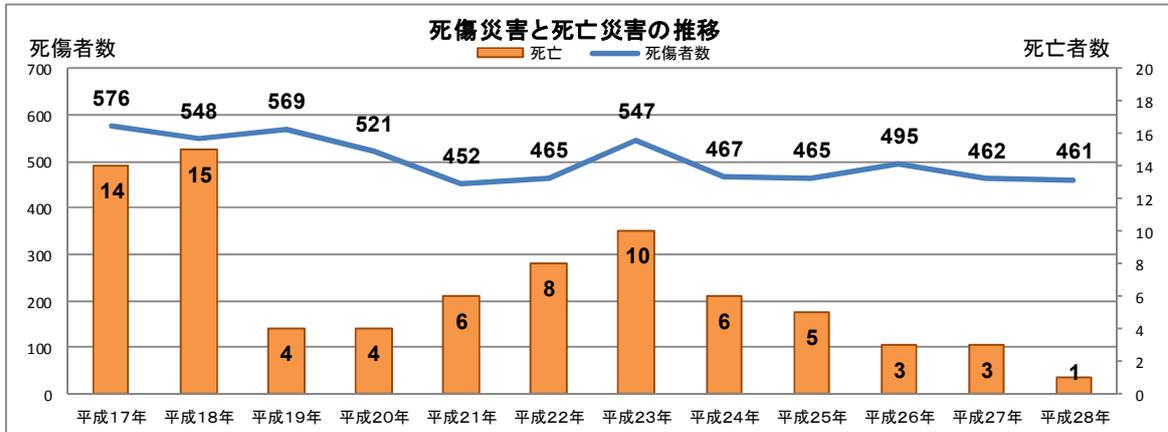
<鳥取労働局長 内田敏之 からのメッセージ>

各企業の皆様のご協力により死亡災害は過去最少となりましたが、今年に入り労働災害が増加し危機感を持っています。皆様には、ヒヤリ・ハット事例や現状の問題点を洗い出し、自主的な改善と継続的な安全衛生活動をお願いします。

1. 労働災害の概要

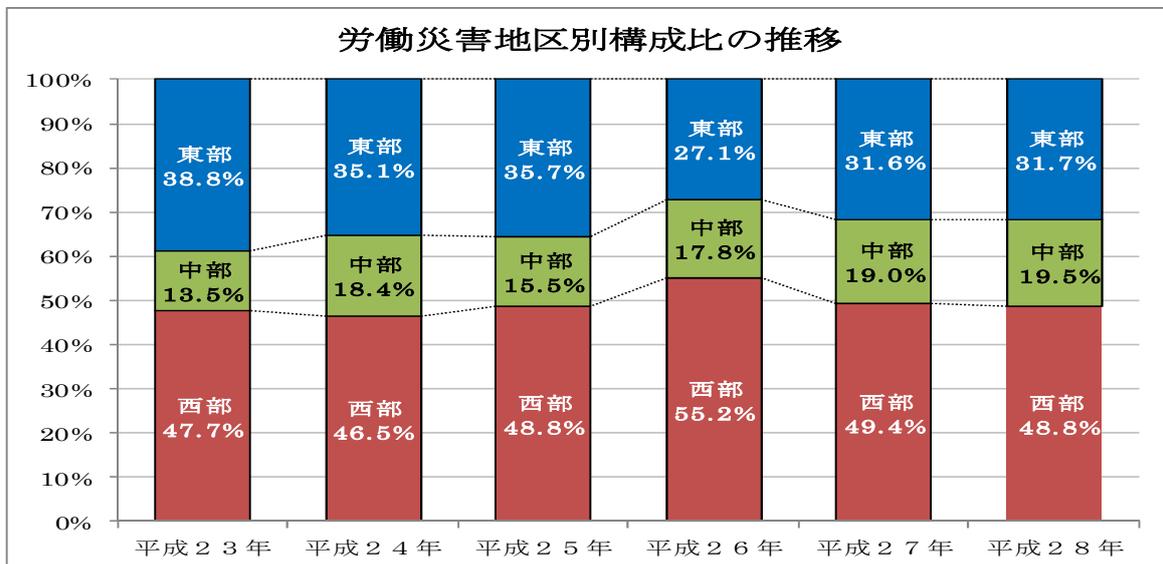
平成 28 年の鳥取県の休業 4 日以上労働災害は 461 人で、前年に比べて 1 人、0.2%減少し、平成 21 年の 452 人に次いで過去 2 番目に少ない結果となっています。

死亡災害は 1 名で、記録の残る昭和 33 年以降で最少の結果となりました。



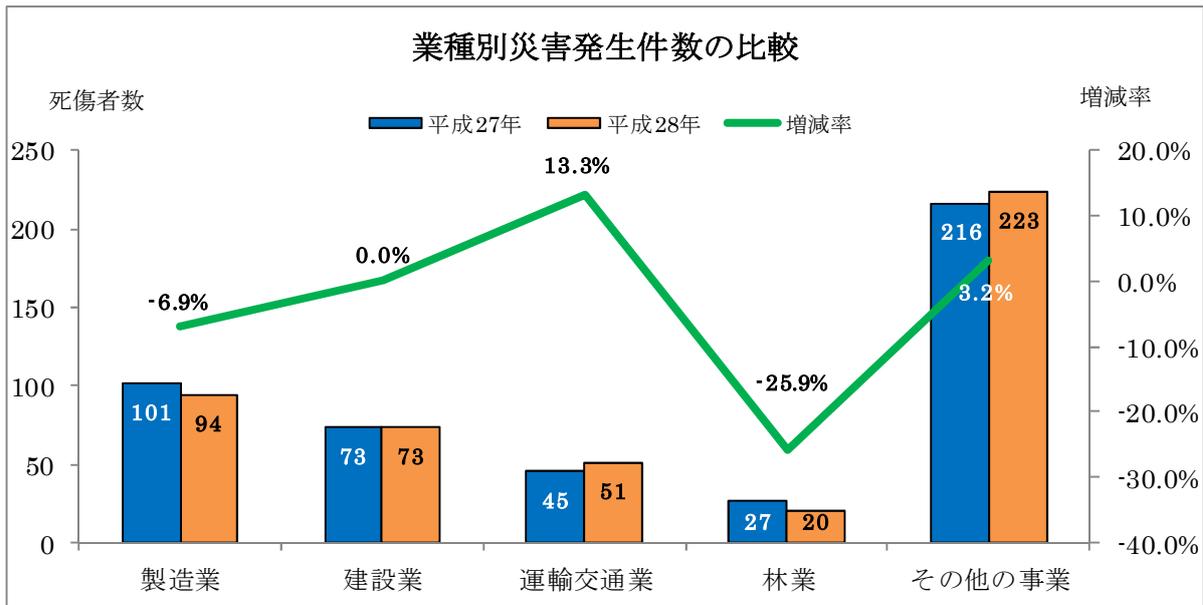
2. 労働災害の特徴

発生場所を地域別にみると、東部地区は前年と同数の 146 人、中部地区は同 2 件増加の 90 人、西部地区は同 3 人減少の 225 人となっており、西部地区で多発する傾向は継続しています。



(1) 業種別の特徴 (文中の () 内の数値は、全産業に占める構成比)

労働災害を業種別にみると、製造業が 94 人(20.4%)で最も多く、次いで建設業 73 人(15.8%)、運輸交通業 51 人(11.1%)、林業 20 人(4.3%)、その他の事業 223 人(48.4%)となっています。



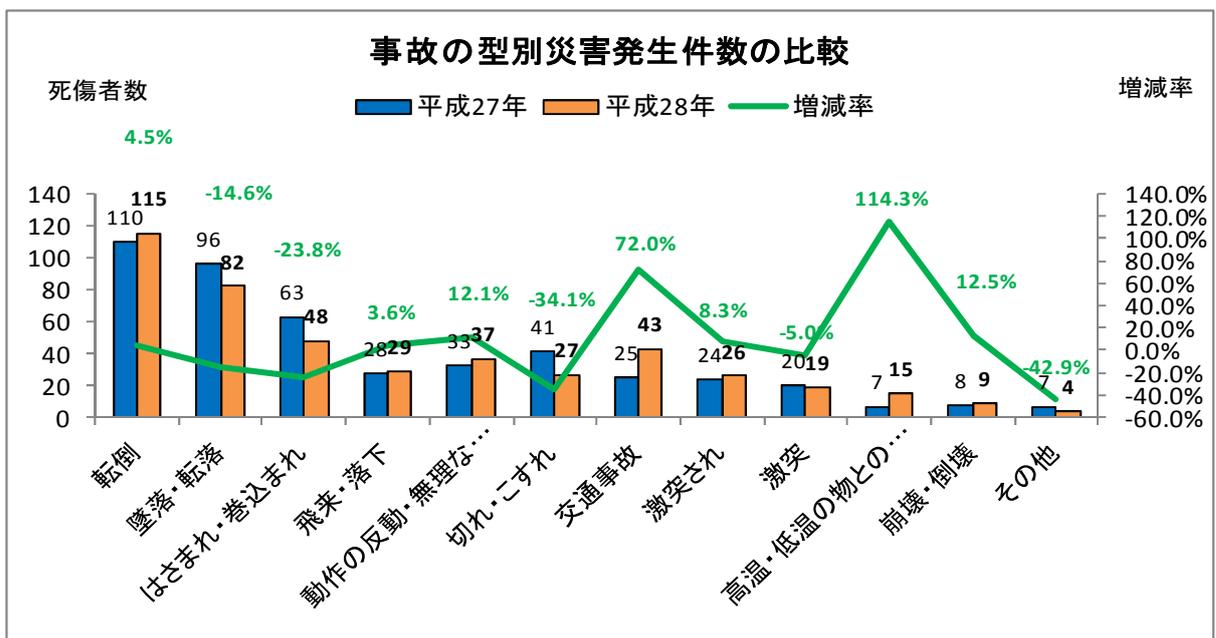
(2) 災害の型別の特徴 (() 内の数値は、全産業に占める構成比)

型別では、「転倒」災害が115人(24.9%)で最も多く発生し、次いで、「墜落・転落」災害が82人(17.8%)、「はさまれ・巻き込まれ」災害が48人(10.4%)、「交通事故」災害が43人(9.3%)となっており、「転倒」、「墜落・転落」の2つの災害で全産業の42.7%を占めています。

「転倒」災害は前年に比べ5人、4.3%増加しました。なお、「転倒」災害は、製造業、商業、接客業、保健衛生業で多く発生しています。

「墜落・転落」災害は前年に比べ14人、17.1%減少しましたが、建設業、運輸交通業で多く発生しており、運輸交通業ではトラックの荷台からの「墜落・転落」災害が16人となっています。

「交通事故」は前年に比べ18件、72.0%増加し、通信業・金融業等が全産業の37.2%を占めています。



3. 課題と今後の取組

鳥取労働局では、今年が第12次労働災害防止計画の最終年であり、労働災害を平成24年と比較し15%減少させ、平成29年の労働災害を396件以下とするという目標を達成するため、『安全「見える化」とっとり運動』のさらなる推進、リスクアセスメント実施の普及・定着等企業の自主的な安全衛生管理活動を支援して参ります。

4 『安全「見える化」とっとり運動』は、平成26年4月から鳥取労働局が呼びかけている安全運動です。可視化した危険情報等を活用して行う効果的な安全活動で、視覚的に捉えられない職場に潜む危険などの情報を表示などの方法により顕在化しようとするものです。

また、「リスクアセスメント」は職場にある様々な危険の芽（リスク）を見つけ出し、それにより起こることが予測される労働災害の重大さからリスクを見積もり、大きいものから順に対策を講じていく手法です。

特に、最も多く発生している転倒災害は、その原因に作業環境や設備的な問題を認める場合もありますが、労働者の不安全な行動に起因する場合があります。

また、転倒災害は日常生活でも起こりうる性質のものであることから、どのような職場でも発生する可能性があります。

鳥取労働局では、すべての労働者が安心して働くことができる職場の構築を目指して参ります。